

日本経営倫理学会会報

JAPAN SOCIETY FOR BUSINESS ETHICS

第25回記念研究発表大会へのお誘い

会長 梅津 光弘（慶應義塾大学准教授）

本年度の研究発表大会が6月24日（土）～25日（日）の二日間にわたって慶應義塾大学三田キャンパス北館を会場に行われる。25回目を迎える今大会は『経営倫理の過去、現在、未来』とのテーマを掲げ、記念大会として特別なプログラムを組むことが、すでに理事会で承認されている。

1月末まで会場が決定しなかったことで、具体的な内容が詰め切れない状態だったが、300名収容の大ホールと中小3箇所の発表会場、さらにはポスター展示スペースなども確保できたことで、プログラム内容は急速に具現化しつつある。最終的なプログラムは4月以降に確定される、現在までに確定している企画の一端を紹介したい。

24日午後には十川廣國慶應義塾大学名誉教授による特別講演がある。先生は『CSRの本質』などの著書がある経営学の泰斗で、60年代からこの分野研究を続けてこられたCSRの草分け的な方である。それに続くパネル・セッションでは経営倫理学会歴代会長、関連領域の学協会、さらには実務家団体などの代表者が日本における経営倫理の回顧と展望の討論会を実施する。会場からの質疑応答にも十分な時間を割きたいと考えている。さらに特別企画として会期中を通じてポスター展示を実施する。ポスター展示では、アカデミックなポスターだけでなく、当学会の特徴でもある産学共同の強みを生かして、企業の倫理、コンプライアンス部、CSR部などの実務的取り組みをわかりやすく紹介していただき、CSR報告書なども展示するミニブース的なコーナーにしたいと考えている。（ポスターセッション出展希望者は詳細を事務局までお問い合わせを）さらには、公務員倫理ワークショップ、論文作法ワークショップも実施する予定だ。懇親会はパレス・ホテルのシェフが腕を振るうファカルティ・クラブを貸し切ることができたので、こちらも多くの方に参加していただきたい。

新年会開催報告

去る2017年1月28日、年頭にあたり通常の研究交流例会に代えて新年会を開催した。前半は梅津会長が「年頭所感」を述べ、その後、会場を移して新年会を開催した。年頭所感の概要は以下の通り。

年頭所感

会長 梅津 光弘（慶應義塾大学准教授）

今年は、日本経営倫理学会創立25周年に当たります。また、姉妹団体の経営倫理実践研究センター（BERC）も20周年を迎えることになりました。時代の節目を感じていますが、事務局も移転することになりました。この会場での研究交流例会も本日が最後となります。来る3月22日（水）には新しいオフィスのお披露目を兼ねて、新会員サラヤ株式会社の更家社長をお招きし、特別講演会を実施します。是非その節もお集まりをお願い致します。

先日学会誌24号の巻頭言を書きながら改めてこの25年間の会員各位のご努力を感慨深く思い起こしました。この学会がスタートした25年前には、“経営倫理”という言葉もほとんど認知されておらず、その後の活動の中でコンプライアンス、CSR、ESGなど様々な進展がありましたが、今や経営倫理、コンプライアンス、CSRなどの言葉は毎日のように見かける言葉となりました。

企業における倫理の制度化においても、目覚ましい進展がありました。20年前のアンケートでは、行動規範を制定しているかとの問い自体も注が必要だったほどで、30%ぐらいしか制定していない状況でした。しかし数年前に同じような質問をしたところ90%ぐらいの企業が持っているとの回答で、隔世の感を覚えました。中には、「今頃なぜこんな当たり前の質問するのか」とのご批判もあったのです。

研究の分野においても変化がみられます。2年ほど前の米国経営倫理学会におけるリンダ・トレビーニョ（ペンシルベニア州立大）先生の報告によると、これまでの哲学・倫理学中心の研究から、新たな実証研究のブー

ムが起きているとのことで、以前は実証研究を看板にした学会誌では、経営倫理を論じただけで掲載拒否される傾向にあったが、今やこうした学会誌でも倫理というテーマの論文を、好意的に掲載するようになったというのです。

日本でも若手研究者の中から、実証的な経営倫理学や CSR の研究が多く出てきました。最近私のところで、慶應の理工学部で大規模建築の屋根の構造研究を行っていた院生が CSR についても研究し、立派な博士論文をまとめました。これまで私も色々な論文を指導してきましたが、工学を専門とする学生が CSR についても論じたという論文ははじめてでした。

今や、企業倫理や CSR の研究はアームチェアメソッドどころか、実証研究をも超え、工学や、シスエムマネジメントや情報科学などの分野にまで進展しているのです。今後は AI を駆使した研究や、ウェアラブル端末、fMRI などから、これまでには得られなかったデータが得られ、まさにビッグデータを用いた、新たな研究が出てくるものと思われます。次の 25 年間で経営倫理の研究がどう進展していくのかが楽しみであります。

野田聖子衆議院議員特別講演会開催報告

会長 梅津 光弘（慶應義塾大学准教授）

2016 年 11 月 26 日に、慶應義塾大学三田キャンパスにおいて野田聖子衆議院議員をお招きして、特別講演会が行われた。今回は慶應義塾大学梅津光弘ゼミナールが主催し、日本経営倫理学会が共催する形で実施され、学生と学会員 40 人ほどが参加した。梅津ゼミのメンバーである平田輝君が野田議員の甥にあたることから、いつかはこうした特別講演会を開きたいとの希望を抱いてきたが、選挙を始めとした政治の世界の変化が激しい中で、日程が折り合わずに実現できずに来た経緯があった。お忙しい日程の中から当方の無理なお願いにもかかわらず、時間を割いていただいた野田議員には、特別な感謝を申し添えたい。

『日本社会の未来と働き方改革』と題した講演では、議員の学生時代のお話から始まり、民間企業への就職、政治家への転身の経緯、さらには政治家としての様々な仕事の内容や決断といった普段はあまり聞くことのできない内容が語られた。また少子高齢化という日本社会が取り組むべき課題と働き方改革の必要性、その可能性などが、ご自身の結婚と家庭生活、さらには出産と子育て、さらにはそれらと政治家としての仕事の両立といった事柄が、ご自身の実体験に基づいた形で語られたので、とても説得力があり、しかも身近に感じられた。

国会議員の先生といえば、まさに雲の上の人という感じであるのに、若い世代のために、未来の若者の視線で熱く語りかけて下さったことは、そのお人柄とともに大変印象的であった。また、講演後はすぐに選挙区へ向かわれるという多忙な中で、時間を延長してまで学生からの質問にもお答えいただいたことで、多くの学生達が感銘を受けたとの感想を語っていた。準備段階では、経営倫理のこともお話しする機会があり、日本社会の将来に大きな意味を持つ分野であるとの感想を述べられていたことも付け加えておきたい。

第1回ESG投資研究部会開催報告

林 順一（ESG 投資研究部会幹事）

ESG 投資研究部会は、2017 年 1 月 19 日、大手町ファイナンシャルシティ会議室で、第 1 回例会を開催した。

梅津会長からの本研究部会への期待などについてのご挨拶の後、小方部会長が設立の趣旨などについて説明した。また、当日の参加者 14 名がそれぞれ、今までの経験、研究テーマや本研究部会に期待することなどにも触れた自己紹介を行った。その後、林幹事より会の会則、研究方針、今後の進め方の案についての説明があり、参加者の了承を得た。

ESG 投資は、投資の意思決定において、環境 (E)、社会 (S)、ガバナンス (G) の 3 要因を考慮する投資のことで、本研究部会は、ESG 投資に関する共通認識を高めるとともに、実証研究（統計的手法を用いた研究、事例研究など）を進める。さらに部会での討議を通じて、本学会の研究発表大会での発表や論文執筆につなげることを企図している。その際には特に投資の倫理性に留意する。

ESG 投資は、15 年 9 月に年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が国連責任投資原則 (PRI) に署名したことを契機に、わが国でも急速に注目されている分野で、研究者もこれから増加することが見込まれる。本研究部会の研究目的に賛同頂ける学会員の皆様の参加を募っている。ご関心のある方は、学会事務局経由で、小方（部会長）と林（幹事）宛てにご連絡を。

中部地区研究部会開催報告

中部地区研究部会長 蕎麦谷 茂（名古屋外国語大学 特任教授）

2017年2月11日（土）東海学園大学栄サテライトキャンパス（中日ビル9階）において中部地区研究部会が催された。当日は西日本から東海にかけて雪雲が覆い、名古屋も小雪がちらつく天候であった。金沢から出席予定であった岡部幸徳理事（金沢工業大学）は雪のため米原で引き返されたほどである。それにもかかわらず21人もメンバーが参集した。大学と企業関係者がほぼ同数で、多様な視点からの熱い議論が繰り広げられた。

研究部会では最初に青木崇会員（兵庫県立大学）が「企業不祥事の事後的対応をめぐる経営者の意思決定」と題し、様々な不祥事を取り上げたうえで、経営者の危機管理能力と倫理的価値判断による意思決定が事後対応において重要なカギになると報告した。次に小野琢会員（愛知産業大学）が「日本のCSRの源流～石門心学に学ぶこと～」をテーマに、知行一致を旨とした石田梅岩の教えは山城章の「経営自主体」論・KAEの原理に通じ、学ぶべきことが多いと指摘した。

最後に特別講演としてトヨタテクニカルディベロップメント株式会社の前監査役で、現在は名古屋大学法科大学院の客員教授である山口憲一氏が「企業を取り巻く不祥事と監査役監査活動の一事例」と題し、実務者の観点から具体的で実際的な知見を披露された。山口氏とはトヨタ時代のロサンゼルス駐在で一緒だったり、大学での講義も分け合ったりする間柄であるが、改めて法務に関する氏の実践知の豊かさ、深さに敬服した。

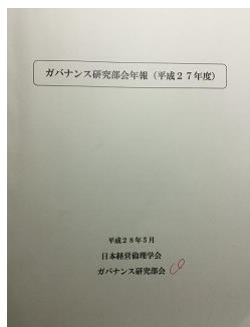


講演する山口憲一氏

最後に研究会の主催校を引き受けていただき、総合司会、コメンテーターとして研究会の最初から懇親会までお世話して頂いた堀田友三郎前中部地区研究会長（東海学園大学）に心より感謝申し上げたい。

「ガバナンス研究部会年報（平成27年度）」を発刊

常任理事 井上 泉



ガバナンス研究部会は、毎月、日本学士会館において定例部会を開催するなど、活発な活動を続けている。毎回、部会員（現在客員部会員を含め23名）の半数以上が出席し、発表を担当する2名の研究報告を踏まえ、議論する形式をとっている。その中からは学会の研究発表大会のテーマにつながったり、出版物にまとめたりするものが出ており、質的に高い内容である。また事前に配布される発表者のレジメや資料にも貴重なものがあり、そのまま埋もれさせず、今後の活動や他の研究者の参考に供するため、年度活動の概要とともに「ガバナンス研究部会年報（平成27年度）」（231ページ）を発刊した。

以下、収録された部会メンバーの研究発表テーマを掲げる。

「コーポレートガバナンス・コード最終案の問題点」、「安愚楽牧場問題」、「お雇い外国人 ロェスラーの思想と観察力」、「取締役の会社に対する責任に関する判例動向」、「不動産投資信託におけるコーポレート・ガバナンスの現状と課題」、「上場会社の監査役の今日的課題」、「政府原子力安全規制組織のあり方」、「古代社会以来の規範意識—聖徳太子『十七条憲法』」、「英国の投資情報開示の事例分析—取締役会評価」、「内部通報窓口の現状と課題」、「新 COSO における原則・着眼点と旧 COSO の統制要因の対比」、「過重労働・過労死問題に関する一考察」、「医の倫理と病院診療の質向上」、「金融庁が求めるコンプライアンス態勢構築に対する実務的考察」、「真の ROE 経営とは」、「日本型ハイブリッド・ガバナンス体制」

当部会は、今後とも組織統治（ガバナンス）について、幅広い視点から研究を続け、健全な組織・企業経営のあり方を考究していく。

第 152 回理事会 (2016年 11 月 28 日) 議事録 (要旨)

【決議事項】

(1) 新入退会者承認の件

新入会員 14 名 (正会員 6 名、学生会員 7 名、法人会員 1 社)、および退会者 5 名 (正会員) を承認。会員数は 461 名に。

(2) 論文原稿執筆要領改訂の件

執筆要領の一部 (英文の表示 Summary を Abstract に変更) の改訂を承認。

【報告事項】

(1) 平成 29 年度研究発表大会の件

2017 年 6 月中旬に慶応大学三田キャンパスで第 25 回研究発表大会を開催することを確認。正式日程は 1 月末に確定する。テーマ、実施方法 (発表+ポスターセッション) は前回決議の通り。

(2) 学会第 24 号掲載論文審査の経過報告の件

学会誌第 24 号掲載論文審査の経過についての報告。今回の審査における過程で 1 件の嚴重注意事項があったことが説明された。現時点での掲載予定は論文 16、研究ノート 2、論説 2、CFP 論文 7、同研究ノート 1、同論説 1。

(3) 上期の収支報告と監査報告の件

平成 28 年度上期の会計報告とともに、期央監査につい

ても監査の方法、監査の結果及び意見等について報告。

(4) 第 6 回 CSR 構想インターゼミナール開催報告の件
第 6 回 CSR 構想インターゼミナール開催報告の報告と質疑。詳細については学会報に掲載。

(5) 学会誌掲載論文の移行に関する件

学会誌掲載論文の移行 (サイニー→J-STAGE) の説明。学会誌第 24 号から掲載が行われ、その後順次以前の論文が掲載される。

(6) 学術振興・催事準備金からの助成金申請について
ガバナンス部会より提出のあった「学術振興・催事準備金からの助成金申請」について紹介。前回の理事会決定に従い次回をめどにルール化提案を行う予定。

【懇談事項】

(1) 第 9 回経営倫理シンポジウムの件

(2) 関連団体に関する情報共有

【その他】

学会の商標登録関連の状況について質問があり、現状報告を踏まえて今後準備を進めることに。

以上

日本経営倫理学会の事務所移転のお知らせ

当学会事務所は、姉妹団体である一般社団法人経営倫理実践研究センターの移転に伴い、2017 年 3 月 13 日より事務所を東京都港区に移転しました。移転により会議室 (研修ルーム) も広くなり、聴講者 43 名収容の A 会議室と 16 名収容の B 会議室を備えました。2つの会議室の仕切りを取り外し椅子席に直せば 100 名の収容が可能です。所在地は以下の通りです。

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-1-12 明産溜池ビル 8 階

TEL : 03-6441-0640 FAX : 03-6441-0641

平成28年度年会費納入のお願い

学会の諸活動を推進する財源である年会費につき、以下の通り納入をお願いいたします。

◇年会費 : 正会員・1万円 学生・3千円 法人(上場)・5万円 法人(非上場)・3万円

◇年会費支払い状況などのお問合せは、以下の事務局まで、お願いします。

◇年会費自動振替のお手続きがお済みでない方は、切り替え手続きをお願いいたします。

【学会連絡先 : 東京事務局】

住所 : 〒107-0052

東京都港区赤坂 1-1-12 明産溜池ビル 8F

電話/FAX : 03-6441-0640 / 03-6441-0641

E-mail : info@jabes1993.org

担当 : 蟻生常任理事 (会報)

河口常任理事 (総務)

発行 : 日本経営倫理学会

編集後記

米トランプ政権は迷走を続けています。大学の教員として昨年度はつとめて大統領選を教材にしました。主要メディアの情勢調査も踏まえて、自信をもって「ヒラリー勝利」を前提に授業を進めましたが……。大逆転の要因はいくつも挙げられますが、現地レポートには、「株主の利益のために労働者を捨てる」大企業への怒りが原動力になったという指摘がありました。そんな企業献金を受けるヒラリーは信用ならないという理屈です。コーポレート・ガバナンスや CSR のあり方を根底から問うものです。対岸の火事でないことは間違いありません。